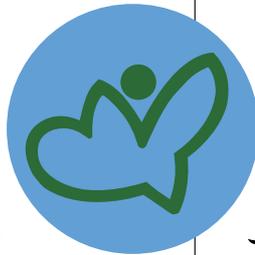




東野プール開き

テープカット



6月定例会/目次

委員会報告	要望書提出	一般質問	決まった主なこと	議長挨拶
12	11	4 ~ 11	3	2

おおさきかみじま 議会だより

第9号/2005年8月5日

大崎上島町議会

☎ (08466) 5-3130 (直通)

FAX (08466) 5-3117

〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1

E-mail: gikai @town.osakikamijima.hiroshima.jp

議長挨拶

大崎上島町議会

議長

西田

巧

暑中お見舞い申し上げます

平成15年4月1日新生大崎上

島町が誕生し合併特例法による

議員の任期も終え、はじめての

一般選挙が去る3月20日執行さ

れ、新しく16名が当選新体制の

もとでこれからの議会運営を

図ってまいることになりました。

この大切な節目に議長の要職

を務めさせていただくことはま

ことに光栄に存じますとともに

その責任の重大さをひしひしと

痛感している次第でございます。

さて近年の政治、経済、社会

等さまざまな分野での構造改革

等が進められており、国から地

方への分権が行われているとこ

ろです。こうした中であって、

福祉、教育、環境、産業交通等

の分野において町の高度化、広

域化が必要となり、大きな改革

の時期を迎えております。議会

におきましても非常に厳しい財

政状況であります。今まで以

上に高度で専門的な行政サービ

スを提供し、なお一層の発展を

していくため主体性を持ち未来

を見据えた町独自の経営を図り

得る行政能力と堅固な財政基盤

を確立し町民に対し迅速かつ的

確に対応しながら持続的な発展

をなすとげていくことが大切に

あります。そのことを基本理念

にして新町建設10ヶ年計画並び

に平成17年度より計画されてお

ります新町第一次長期総合計画

を基軸に総務福祉文教常任委員

会、産業建設常任委員会、大串

干拓地開発調査特別委員会、交

通問題調査特別委員会等を構成

し、新体制を出発点として21世

紀にふさわしい自立した活力あ

る元氣島の建設を目指し、毎月

定期的に各委員会を開催し課題

を分析し解決すべく国及び県に

も陳情を重ね、町民が安心して

暮らせる大崎上島町であること

に誇りをもち愛着がもてる町の

実現のため、議員全員が一丸と

なって全力を傾注してまいり所

存であります。

今後とも町民の皆様方のご支

援を心からお願い申し上げます。

ご挨拶いたします。

6月定例会

平成17年第2回大崎上島町議会6月定例会は、6月20日から24日までの会期で開催されました。

町長の定例議会の説明を受け、活発な論議を展開し、提案された条例、予算等については原案どおり可決しました。



6月定例会で決まった主なこと

- | | |
|-------------|---|
| 補正予算 | 一般会計は歳入歳出それぞれ46,478千円を追加し、歳入歳出予算総額を8,500,542千円としたことなどを可決した |
| 条 例 | <ul style="list-style-type: none">○大崎上島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び大崎上島町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の特例に関する条例について○大崎上島町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例について
(以上は町長、助役、収入役、教育長の給料及び議員報酬を減額する条例)○大崎上島町議会議員の定数条例
(定数は16名) |
| 意見書 | <ul style="list-style-type: none">○分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書○地方の道路整備の促進に関する意見書 |
| 要望書 | ○夜間救急医療ヘリコプターの早期開始と不足医療医師派遣についてを求める決議 |

問

フェリー割引券を役場内で販売を

答

いい仕組みを考えたい



まさた あつお 議員
時田 篤雄 議員

質問（時田議員）
大崎上島交通問題協議会では、フェリー低廉化に向けて色々協議をしています。が、難題が多く、実現するには時間がかかるうと思

ます。それまでの間、フェリー割引券を役場内で販売できないものか。大崎・木江地区では割引券を販売されていますが、東野地区では販売されていません。東野地区の住民の皆さんは、不公平感を感じている方が多くおられます。不公平感解消、住民サービスのためにも、割引券を役場内で販売すべきと思いますが。町長の考えを伺います。

答弁（町長）

議員のおっしゃる意味合いは十分わかります。町の会計でとなると若干、会計上の扱いとしてあまり適切ではない。そういう意味合いもあって、大崎、木江地区では社会福祉協議会、商工会で扱っていると聞いています。東野地区はあまりにもフェリーの乗降場所から近い。買われる方からいえば、船便に合わせて切符販売所と同じ感覚で利用されることの人的配置、業務の合間にということは無理かなと思います。

再質問（時田議員）

大崎・木江地区で前日買われるような形でもいいです。前向きに検討していただきたい。

再答弁（町長）

購入された方が、事前に大崎や木江と同じ気持ちで利用されるということであれば、各団体とも協議し、いい仕組みを考えてみたいと思います。



30枚つづりの乗船回数券

問

粗大ゴミの収集は

答

粗大ゴミのみの収集はしていません。

質問（時田議員）

県道、町道沿いにあるゴミステーションは、粗大ゴミがあふれ、美観的に見苦しい。近くの住民の方は大変迷惑をしています。そこで伺います。
①収集は月どのくらいしているのか
②住民の皆様への啓発はどのようにしているのか

答弁（保健衛生課長）

収集は、大崎週2回、木

江週2回、東野週3回となつていますが、粗大ゴミ収集はしていません。しかし、取り扱えないものがあり、取り扱えないものがある所、苦情の通報があった場合、確認し、随時きれいにするよう指示しています。啓発ですが、家庭ゴミの正しい出し方というリーフレットを今年1月全戸配布しています。3月末には不法投棄防止と合わせて町広報にも掲載しております。



ごみ収集所には粗大ごみだけでなく家電リサイクル法で捨ててはいけない洗濯機なども…

問 町内の道路網の整備は

〔答〕 順次整備をしていく計画



福増 進 議員

上答弁をお願いします。

〔答弁（町長）〕

道路網の整備については、地域間における連絡網、島地域における生活路線として非常に重要な位置づけと

考えています。その中で、長期総合計画、過疎計画においても、交通網の整備というところで、道路の路線数は相当のものを計上し、順次整備をしていく計画にしております。幸いなことに予算計上させて頂いた道路の執行状況については、ほぼ関係者の理解も得られる中で進んでいます。基本的には、計画に同意を得る説明を十分にし、進めていきます。

問 盛谷埋立地の今後は

〔答〕 グラウンドとして利用する

〔質問（福増議員）〕

昨年の12月定例会において、質問させていただきましたが、町の動きが全く見えてきません。町民プール以外の遊休地について、町長は多目的グラウンドにしたなどの考えを持っておられました。町は今後どのように進めていくのか、具体的に時期も含め詳しくお伺いします。

〔答弁（町長）〕

私が昨年12月に答弁した考えは基本的に変わっておりません。7月10日前後にプール開きをしたいと工事を行っております。それとあわせて、庁舎周辺の機能向上として、プール跡地に駐車場の整備を行っております。その間、職員駐車場の代替地として、埋立地を利用していきたいと考えております。その後の利用法については、ヘリポートや

県有地として若干整備が残っている部分もあり、今の時点で9月補正での確約は難しい状況ではありますが、粉じん対策や、雑草が生え周辺に迷惑をかけても困りますので、そういった事も含め、グラウンド的な利用で進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。



整備中の道路



盛谷埋立地に完成した東野プール

町内の道路網は、旧町時代から引き続き離合できない箇所がたくさんあり、住民の方々が不便を感じています。町としても地権者等の協議を十分に行い、順次整備していく計画とは思いますが、なかなか前に進んでいないのが現状ではないかと思えます。町長はこの状況をどのように感じ、今後どのようにすべきだと考えておられるのか。また、早急に整備すべきだと考えている箇所、実施の方向で進んでいる箇所がありまして説明を求めますが、以

問 不足医療の充実を

〔答〕 医師派遣を県に要望



あかまつ よしお 議員
赤松 良雄

町長会としても県に対し要望している。③当番医制度は医師を24時間拘束すると無理が出るため、大崎下島と一緒に。④調査はしていない

質問（赤松議員）

①耳鼻科等設置できるのはよいが診療日数が少ないこと②透析施設の設置ができない③休日診療体制④夜間の診療⑤救急ヘリの出動⑥救急医療等に対する住民の不安があります。医師が24時間待機しなければならぬ苦労はわかるが、夜間等に診療してもらえず島外の医療機関で診療を受けています。

住民の不安解消方法は。

答弁（町長）

医療については問題はあ。改善に努力している。

問 大串土砂搬入土は産業廃棄物では

〔答〕 建設残土です

質問（赤松議員）

大串干拓の住民監査請求で明らかになったことですが、監視日誌は搬入残土には木片・ゴミ・ビニール・アスファルト20個以上あるとなっています。

大串区との協定及び大崎町公害対策審議会が答申した土砂受入基準を上回っており、また「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反している。保健所は産業廃棄物だから大串に廃棄

していけないといっている。



救急車から救急ヘリへ移送

答弁（町長）

搬入残土は産業廃棄物ではなく建設残土である。

問 緊急車両の入れる道路を

〔答〕 用地買収ができれば拡張する

質問（赤松議員）

東野地区や木江地区の一部では救急車や消防車が入らない住宅が多くあります。どの地区に何軒消防車が入ることが出来ないか把握しているのか。高齢化が進み、災害に対する住民の不安の解消策は。

答弁（町長）

町内で800世帯に救急車が入らない。地権者等の問題で道路拡張は遅れている。用地買収ができれば拡張を検討する。

問 町営住宅の改修は

〔答〕 計画的に改修する

質問（赤松議員）

野賀柿の浦町営住宅は建設から30年経過している。老朽化や地震により壁などにひび割れが発生しています。廊下は傾いています。町営住宅の耐震診断やスロープ等設置等の改善は。

答弁（町長）

住宅の改修は料金の値上げになるので住民が躊躇している。244戸の内20年以上の住宅は202戸。柿の浦住宅は専門家が調査している。住宅の払い下げやスロープ等は検討する。

住宅マスタープランで若者・高齢者に対応した住宅を検討しているが具体的対策は。



柿の浦町営住宅



問 子育て支援の環境整備について

答 市町村行動計画を作成して支援します



信谷 俊樹 議員

質問（信谷議員）
①子育て支援体制の拠点・環境の整備・対策について

- ②人間性をはぐくむ学校・家庭教育・社会環境の施策について
- ③育てる者が心豊かで安心して生活できる地域環境を整備する施策について
- ④育てる者の経済的負担の軽減を図るために子育てができる町営住宅を建設してはどうか。

答弁（町長）

①保育所の整備の助成、保育所についていない方に



きらきらランドという遊びを通しての臨時保育・一時保育・小児保育を、子どもには児童クラブなどで対応をしています。

②指導内容を精選し、少数指導や個々に応じた基礎・基本の徹底を図り、信頼される学校にして、子どもの居場所作りに取り組みます。

③生活環境整備の関係団体・関係者に対して協力・助成・進言をしていきます。
④町営住宅の耐震年数・老朽住宅の改善などを含め、子育て支援に対処できる住宅の建設を検討していきます。

問 地域における子育て支援について

答 独自財政支援をしています

質問（信谷議員）

地域における子育て支援・育成のどのようになっているのか。

答弁（町長）

次世代育成支援行動計画を策定し、児童福祉手当てとか、安心して子どもを産み、育て、育成できるように独自財政支援をしています。



▶きらきらランドで遊ぶ子どもたち

問 コミュニティバスの進捗状況は

答 10月1日の運行開始を進めています。

質問（信谷議員）

コミュニティバス運行計画の進捗状況はどのようになっていますか。町民も期待していますので、運行できない原因を排除して運行して欲しい。

答弁（町長）

10月1日の運行開始に向けて手続きを進めています。どこでも乗車可能な運行を考えて、関係機関と協議を進めています。

問 光ファイバーの現在の状況と活用について

答 最高レベルの環境で将来活用を

質問（信谷議員）

現在、何軒光ファイバーを利用し、将来の事業計画はどうか。

答弁（町長）

加入数は617戸で、最高レベルのプロードバンドが整っています。将来計画は、アナログからデジタルに移行していくためにNHKと協議しています。また、IP電話・テレビ電話・住宅健康管理などに光ファイバーの活用を考えています。



問 竹原広域行政組合の今後は

答 現状のまま



辰田 真司 議員

質問（辰田議員）
竹原広域行政組合は1市5町で発足し、大きな成果



廃プラスチックはコンテナで保管後、島外業者に処分を委託

を上げて現在に至っています。現在は2市1町で運営され、平成17年度予算では、消防費約3億円、ごみ処理費約2億3千万円、し尿処理費約1億3千万円計上されています。

今後もこの広域を継続させるのか、各事業別に大きな枠に入るのか、又、単町で運営されるのか町長の考

えを伺います。

又、今新聞紙上で問題になっている廃プラスチックの問題についてどのような問題になっているのかお知らせ願います。

答弁（町長）

一番大きな課題は消防業務であると思っています。中央広域で包括するのではなく、竹原広域の中に東広島市が新規加入し、竹原広域で運営いたします。

ごみ処理・し尿処理業務については、当面は現在の施設を竹原広域行政組合で運営してまいります。今枠組を変えることは、考えていきませんが、今そういう議論もありません。

廃プラ問題ですが、14自治体で約7000トン、内竹原広域分が約20トン含まれています。現在他の自治体とどう処理していくか検討中であり、十分調整しながら詰めていただきたいと思います。

問 災害対策について



排水口にとりつけた招き扉

答 取り組んでいます

質問（辰田議員）

昨年の災害以降行われた対策事業について、どのような事業を行ったのか町長に伺います。又、県と調整中の大崎上島町地域防災計画は現在どのようなようになっているのかお聞かせください。

答弁（町長）

重点的に高潮対策という事で護岸のかさ上げ140

m、招き扉37ヶ所の設置を行いました。が、本年度も引き続き未施行箇所を整備する計画です。

防災計画については、県の協議も終わり策定済みですが、防災会議を開くため関係者の方々と調整中です。庁内においては、基本的なマニュアルについては、意思疎通を図ったところで

問 下水道の区域外世帯への取組は

答 不公平感の無いように検討



なかむら しゅうじ 議員
中村 修司 議員

質問（中村議員）

各下水道事業への加入が進んでいないのではと思われませんが、加入状況と加入促進の取組みはどのようになっているのか。

また、事業区域内でありながら許可外となっている世帯は何戸あり、取組みはどのようになっているのか。

答弁（町長）

公共下水（大崎地区）は、380戸に対し85戸、農業集落排水（大串地区）は237戸に対し94戸、漁業集落排水（沖浦地区）は166戸に対し58戸の加入です。



下水道工事終了箇所

最も大切な加入促進は、説明会や広報等でお願ひしています。

また、許可区域外の世帯については、不公平感のないように検討を重ねます。

答弁（上下水道課長）

事業区域内で許可外となるのは72戸ですが、加入希望があれば、可能な限り単独町費で施行しております。

問 大串干拓活用計画は

答 授産施設を含め現行計画の継続・拡大

質問（中村議員）

大串干拓活用計画は一日も早い活用が重要です。町長の具体的構想を示して推進すべきでは。

答弁（町長）

現行の福祉施設に授産施設が併設される事と、すでに認知されている広場や、現行の海水浴関連施設などの活用。また、周辺道路や水処理の課題を仕上げたい。それ以外については、特別委員会や地元と協議のうえで、納得のいく活用を図りたい。

再質問（中村議員）

具体的な事例として、外浜海岸整備事業が合併により中断していますが、事業を復活させ、観光資源化を図るべきと思います。また、県行政にもリゾート法推進の責任がある中、県の施設誘致なども積極的に働きか

けるべきでは。

再答弁（町長）

海岸整備事業の復活については、再三、県に要請しています。国は県から要請があればとの意向ですが、県行政の財政事情で進んでいません。県行政とも協議を継続しながらとりくみます。

問 町の活性化に空き家利用計画の推進を

答 リストアップに取り組みます

質問（中村議員）

以前にも同様の質問をしましたが、若者定着やUターン、イターンなどの受け入れの取組みが決定的に不足していると思います。人口減少や高齢化に歯止めをかけるためにも、明確な推進体制を確立し実現を。

答弁（町長）

前回の質問で、その必要性を感じていると答えながら、具体的に取組んでいません。各旧町単位でリストアップに取り組みたいと思っております。

再質問・要請（中村議員）

次回、同様の質問を行いたいと思います。是非、具体的取組をお願いします。



大串干拓地

問 大串干拓地の裁判問題への対応

答 減俸ではじめをつけ、新しい町づくりに努める



たにもと まさし 議員 谷本 昌

質問（谷本議員）

最高裁で結審し、賠償金が支払われた。町の責任で町民にたいへん迷惑をかけた。

- ① 判決文から町の責任をどのように読み、今後どの様に生かすのか。
- ② 賠償金の支払いに対する町の責任は。
- ③ 町民への説明は。

答弁（町長）

契約違反ではないが、執行過程で責任があった。町長以下減俸ではじめをつける。新聞などで取り上げられ

問 高齢化社会と役場の対応は

答 役割、機能の見直しをしました

質問（谷本議員）

前から「この頃は役場がだんだん疎遠になってきた」との声を聞く。「町民はお客」という原点に帰り、この際、挨拶運動など町民に愛され、親しまれる役場作り心がけるべきだ。



問 「町民との対話」は

答 今の状態で十分

質問（谷本議員）

町民の願い、意見を吸収し町政に反映させることが、町づくりの基本だ。町長は「町をどのように進めようとしているのか」説明する義務がある。

各地を回って意見を聞いたが良い方向に変わって欲しいと期待している。しかし、「町がどのような方向に行くのか解らない」との声をししばし聞く。町の今後、高齢少子化へ

問 盛谷地区の町道の改良

答 行うよう努力する

質問（谷本議員）

支所の役割、機能の見直しもした。町民から、非常に良くなったと聞く。職員配置図配布は、年に一度、役割分担を載せたものを検討する。



答弁（町長）

関係者の了承が得られ次第行う。

問 大串干拓地埋め立て計画は

答 島内残土の処理場として考える

質問（谷本議員）

干拓地の完成と利用は、町活性化に大きく関わる。早く完成させ、町外を含め利用の道を探るべきだ。島内残土だけでは、何十年もかかり、放任と同じだ。早く仕上げるのが、裁判に対する責任を果たすことになる。

答弁（町長）

遊水地としての役割、乾燥した場合の粉塵による民家への迷惑など問題があり、時間をかけ、島内の公共残土の処理場にする。



問 学校敷地内の禁煙について

答 ご理解をいただきたい



わたなべ としのり 議員
渡辺 年範

権もある。嫌煙の目的は、吸殻の後始末などのマナー違反と煙による他人への迷惑などである。広いグラウンドの片すみで、マナーを守り煙を吸うことが誰に迷惑をかけるのか。

答弁（教育長）

健康増進法15条の規定で施設を管理する者は、受動喫煙を防止する措置をする努力義務があり、受動喫煙があった場合、管理者に責任がくるからです。

児童生徒の受動喫煙を防止して、発達途上にある児童生徒の健康増進を図るのと、学校では喫煙防止教育を行っているので、その環境づくりを図るとというのが目的です。

再質問（渡辺議員）

喫煙が違法じゃないかぎり、嫌煙権もあるが、喫煙



再々質問（渡辺議員）

学校施設は学校だけが使うだけでなく社会体育にも使われる。当然喫煙者が含まれていることは前提であり、また学校の先生が喫煙のたび学校の門外へ出るというのはいかにも不自然である。それよりも、学校施設内で煙草を吸える施設や喫煙部屋を作り、マナーを守るように指導することの方がより教育的な配慮だと思ふし、あなたの考え方は嫌いなものは排除、臭いものにはふたをしる的な発想としか思えないが。

答弁（教育長）

今の煙草に関する世界的流れを見れば、学校教育施設については禁煙ということでご理解いただきたい。



禁煙の張り紙

意見書と要望書を提出

地方道路促進に関する意見書

道路特定財源を一般財源とすることなく、すべての道路に充当し、国民の期待する道路の整備を推進する。また一般道路の渋滞や沿道環境、交通安全の解決を求める。

地方議会制度の構築の意見書

議会の召集が首長にあること、「議会を召集する暇がない」を理由に条例や予算が専決処分されることがあります。そこで議員定数の自主選択と議会の機能強化で立法機能強化・財政的機能・行政監督機能強化と議会と長との関係の見直しや議会の組織の運営の弾力化を求める。

大崎海生高校の存続を求める要望書

大崎海生高校は広島県の県立高校再編計画で統廃合対象地域になっています。

そこで議会は統合は地域の教育、文化の向上としての学校の必要性と子どもの通学の負担と、町の活性化に大きな影を落とすため大崎海生高校の存続を広島県教育委員会に要請しました。

夜間救急ヘリコプターの早期開始と不足医療医師派遣の要望書

「島」の住民の心臓疾患や脳疾患患者等の3次救急病院への搬送のため、1日も早い夜間救急ヘリコプターの実施と医療ヘリコプターの導入実施と不足医療医師派遣の要望書を広島県保健医療総室長に要請しました。



委員会報告

産業建設常任委員会

(8名)

農林水産課、商工観光課、建設課、上下水道課の所管に関する事務

現在取り組んでいる案件

- 農業振興と開発
- ハウス栽培の振興
- 町営住宅の整備計画
- 商工会の合併協議
- 各工事の事業計画と入札状況
- 大串外浜海岸環境整備事業



委員長	信谷 俊樹			
副委員長	辰田 真司			
委員	蒔田 篤雄	熊佐 尊徳		
	松原 茂	浜田 明利		
	増本 真	西田 巧		

総務福祉文教常任委員会

(8名)

総務課、企画課、税務課、住民課、福祉課、保健衛生課、大崎地域振興課、木江地域振興、教育委員会の所管に関する事務

現在取り組んでいる案件

- 不足医療
- ごみリサイクル
- コミュニティバス
- 中学校統合問題
- 救急医療



委員長	中村 修司			
副委員長	福増 進			
委員	森川 家忠	藤原 龍秀		
	土井田聖次	赤松 良雄		
	谷本 昌	渡辺 年範		

編集後記



議会は総務・建設常任委員会な

ど各委員会の委員と広報委員会6人を決定し、委員会での議論を行っています。合併建設計画にある島内のコミュニティバス運行・耳鼻科の設置や授産施設の建設について実施に向け事務が進んでいます。

ヒロシマは戦後60年を迎えようとしています。核を巡る情勢はよくありません。平和公園の慰霊碑には「安らかに眠ってください過ちは繰り返しませんから」と刻まれています。

戦争の事実が風化し、広島でも8・6、8・9を知らない子どもが増えています。

戦争を起こすのは人間です。でも戦争を阻止できるのも人間です。

私たちは子ども達が安心して生活できる国をめざし、戦争の事実を正しく学び、ヒロシマ・ナガサキを語り継がなくてはなりません。



広報委員